
卷末資料

目 次

1. 上位・関連計画のまとめ
2. 各対象施設の個別計画

巻末資料

1. 上位・関連計画のまとめ

○ 国の計画

国は、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定しました。

その主要な内容は以下のとおりで、サステナビリティ、DX、SDGs、ウェルビーイングなどの新しい社会、生活様式に対応し、経済、地理的環境等によらず公平な教育の提供が強く求められている状況です。

計画期間	令和5年～令和9年
総括的な基本方針・コンセプト	1) 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成 2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上
5つの基本的な方針	①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話
今後5年間の教育政策の目標と基本施策	目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成 目標2 豊かな心の育成 目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成 目標4 グローバル社会における人材育成 目標5 イノベーションを担う人材育成 目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成 目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂 目標8 生涯学び、活躍できる環境整備 目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上 目標10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進 目標11 教育DXの推進・デジタル人材の育成 目標12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化 目標13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保 目標14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働 目標15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保 目標16 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定フォローアップ

○ 県の計画

三重県では、国の「第3期教育振興基本計画(平成30年度～平成34年度)」を受け、令和2年3月に「三重県教育施策大綱」を策定するとともに、学校教育を中心とした施策等に関する基本的な方針と具体的な取組内容を示す「三重県教育ビジョン」を同月に策定しています。

「三重県教育ビジョン」の概要は以下のとおりであり、子ども一人ひとりの状況に応じた必要な教育を地域との連携の下で展開していくものとされています。

計画期間	令和2年度～令和5年度
教育に取り組む基本方針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成 (2) 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実 (3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現 (4) 三重に根ざした教育の推進 (5) あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備 (6) 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進
基本施策	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #e0f2f7; padding: 10px; border: 1px solid #ccc; width: 30%;"> <p style="color: #0070c0; font-weight: bold;">基本施策①</p> <p>子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成</p> </div> <div style="margin-left: 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 学力の育成 ② 外国人児童生徒教育の推進 ③ 幼児教育の推進 ④ 人権教育の推進 ⑤ 道徳教育の推進 ⑥ 読書活動・文化芸術活動の推進 ⑦ 体力の向上と学校スポーツの推進 ⑧ 健康教育・食育の推進 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #ffe0b2; padding: 10px; border: 1px solid #ccc; width: 30%;"> <p style="color: #e67e22; font-weight: bold;">基本施策②</p> <p>個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成</p> </div> <div style="margin-left: 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 主体的に社会を形成する力の育成 ② キャリア教育の充実 ③ グローカル教育の推進 ④ 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #e0f2f7; padding: 10px; border: 1px solid #ccc; width: 30%;"> <p style="color: #0070c0; font-weight: bold;">基本施策③</p> <p>特別支援教育の推進</p> </div> <div style="margin-left: 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 一人ひとりの学びを支える教育の推進 ② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #d1c4e9; padding: 10px; border: 1px solid #ccc; width: 30%;"> <p style="color: #3f51b5; font-weight: bold;">基本施策④</p> <p>安全で安心な学びの場づくり</p> </div> <div style="margin-left: 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① いじめや暴力のない学校づくり ② 防災教育・防災対策の推進 ③ 子どもたちの安全・安心の確保 ④ 不登校児童生徒への支援 ⑤ 学びのセーフティネットの構築・学びの継続 ⑥ 学校施設の充実 </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #ffe0b2; padding: 10px; border: 1px solid #ccc; width: 30%;"> <p style="color: #e67e22; font-weight: bold;">基本施策⑤</p> <p>地域との協働と信頼される学校づくり</p> </div> <div style="margin-left: 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域とともにある学校づくり ② 学校の特色化・魅力化 ③ 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進 ④ 学校における働き方改革の推進 ⑤ 家庭の教育力の向上 ⑥ 社会教育の推進と地域の教育力の向上 ⑦ 文化財の保存・活用・継承 </div> </div> </div>


○ 市の計画

■ 第2次亀山市総合計画 後期基本計画

第2次亀山市総合計画は、平成29年度～令和7年度を計画年度とした基本構想と前後期の基本計画で構成されています。

以下に示すのは、令和4年度～令和7年度を対象とする後期基本計画であり、その中から学校教育を対象とするものを抽出しています。

計画期間	令和4年度～令和7年度
将来都市像	『歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま』
重点プロジェクト	<p>【後期基本計画上の重点プロジェクトのイメージ図】</p> <p>『後期基本計画上の重点プロジェクトのイメージ図』</p> <p>【将来都市像】 歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都 かめやま</p> <p>実現</p> <p>後期基本計画</p> <p>施策の大綱 (目指すまちのイメージ)</p> <p>快適さを支える生活基盤の向上 (快適に過ごせるまち) <関連施策群></p> <p>健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (心と体の豊かさを感じられるまち) <関連施策群></p> <p>交通拠点性を生かした都市活力の向上 (活力のあるまち) <関連施策群></p> <p>子育てと子どもの成長を支える環境の充実 (豊かな子育てができるまち) <関連施策群></p> <p>市民力・地域力の活性化 (つながりと交流のあるまち) <関連施策群></p> <p>重点プロジェクト1 重点プロジェクト2 重点プロジェクト3 重点プロジェクト4</p> <p>基本構想の「施策の大綱」における<新たな視点></p> <p>ポストコロナ時代におけるニューノーマルへの対応</p> <p>デジタル変革(DX)</p> <p>持続可能な開発目標(SDGs)の達成</p> <p>重点プロジェクト 1 『健都さぷり+』プロジェクト</p> <p>重点プロジェクト 2 『まち紡ぎ』プロジェクト</p> <p>重点プロジェクト 3 『しなやか田園都市』プロジェクト</p> <p>重点プロジェクト 4 『未来へのトビラ』プロジェクト</p>

<p>学校教育に関 わる重点プロ ジェクト</p>	<p>●『未来へのトビラ』プロジェクト</p> <p>◆子どもたちが未来へチャレンジできる環境の充実</p> <p>ジュニアスポーツの活性化や、新図書館での読書活動、地域をフィールドとした体験学習、文化芸術に触れる機会の創出など、様々な分野において、子どもたちがふるさと亀山を愛し、未来に向けてチャレンジできる環境の充実を図ります。</p>
<p>基本施策 ※学校施設に 関するもの の記載</p>	 <p>②学びの環境の充実</p> <p>◆子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができるよう、学校施設の予防保全型管理を進めるとともに、ユニバーサルデザインへの配慮やライフサイクルコストの意識を持ちながら、学校施設の長寿命化・更新に向けた計画づくりに取り組みます。</p> <p>◆学校における子どもたちの良好な健康状態が維持できるよう、学習環境や給食環境の充実を図ります。</p>

■ 亀山市教育大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成29年3月に「亀山市教育大綱」を策定し、令和4年3月に改定しています。

ポストコロナ時代の今後も環境変化に適応しながら、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、基本理念及び基本方針を明らかにするため策定したものです。

計画期間	令和4年度～令和8年度
基本理念	学びあふれる教育のまち かめやま ～豊かな自然と歴史文化の中で、「ふるさと亀山」を受け継ぎ未来を拓く学び～
基本方針	<p>基本方針-I 未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現</p> <p>誰一人取り残さない教育を進め、確かな学力、健やかな身体、豊かな心を身につけ、新しい時代に必要な力を獲得し、なかまとともに自分の個性を生かし可能性を広げ、夢をかなえようとする子どもを育成します。</p> <p>基本方針-II 地域とともにある学校づくり</p> <p>子どもたちが地域の中で豊かに学び、成長できるように、子どもの育ちと学びを軸として学校・家庭・地域及び行政が連携・協働して教育活動に取り組む、「地域とともにある学校づくり」を進めます。</p> <p>基本方針-III 生涯を通じた学びの充実</p> <p>市民一人ひとりが健康に過ごし、日々の暮らしの中で生きがいを感じられるよう、自然や歴史などのさまざまな地域の魅力や、活発に行われている市民活動など、多様な機会を活用して、誰もが生涯を通じて学び成長する機会づくりを進めます。</p> <p>基本方針-IV 地域の文化を生かした活動・交流による新たな文化の創造</p> <p>地域に根付いた、文化芸術、スポーツなど文化に関するさまざまな活動を、更に多くの市民の中に広げ、意識の高揚を図るとともに、文化に関する多様な交流を促進することにより、新たな文化の創造につなげます。</p> <p>基本方針-V 「ふるさと亀山」を誇り、受け継ぐ地域づくり</p> <p>「ふるさと亀山」の持つ地域性の高い豊かな自然や歴史を次世代に受け継ぐために、子どもたちの地域への愛着をはぐくみます。また、「ふるさと亀山」の魅力を市民全体で共有し、誇れるものとしての意識醸成を図るとともに、その魅力を守り、活用を図ります。</p>

■ 亀山市学校教育ビジョン

令和4年度から5年間の本市における学校教育のめざす子どもの姿（基本理念）や施策の方向性を示して、学校・家庭・地域・行政が連携し、市民が一体となって亀山市の学校教育を進めていくため、「亀山市学校教育ビジョン」を改定しました。

「亀山市教育大綱」の示す理念のもと、「亀山市総合計画」をはじめ、「亀山市生涯学習計画」、「文化芸術推進基本計画」等の関連計画との整合を図りつつ、学校教育の視点から、さまざまな分野における施策の方針をまとめたものです。

計画期間	令和4年度～令和8年度
めざす子どもの姿	<p>可能性に挑み 人とつながり 未来を創る「亀山っ子」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「可能性に挑み」・・・変化を前向きに受け止め、失敗を恐れずに、夢や可能性に挑む子 ・「人とつながり」・・・積極的に他者と関わり、認め合い、つながる子 ・「未来を創る」・・・先端技術を駆使しながら感性を働かせ、亀山の豊かな自然や歴史文化を誇りに思う子
施策体系	<div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">基本施策Ⅰ</div> <div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>夢や可能性に挑むための「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策① 学力の向上 施策② 人権・道德教育の推進 施策③ 読書活動・文化芸術活動の推進 施策④ 健やかな身体の育成 施策⑤ 就学前教育の充実 </div> <div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">基本施策Ⅱ</div> <div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 10px;"> <p>新しい時代を生き抜く力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策① 主体的に社会を形成する力の育成 施策② グローバル社会に活躍できる力の育成 施策③ 情報社会で活躍できる力の育成 </div>

基本施策Ⅲ

一人ひとりの学びを支える教育の推進

- 施策① 特別支援教育の推進
- 施策② 外国人児童生徒教育の推進
- 施策③ 不登校児童生徒への支援

基本施策Ⅳ

子どもの未来を拓く学びの場づくり

- 施策① 学びのセーフティーネットの充実
- 施策② 子どもたちの安心・安全の確保
- 施策③ 防災教育・防災対策の充実
- 施策④ 学校教育環境の充実

基本施策Ⅴ

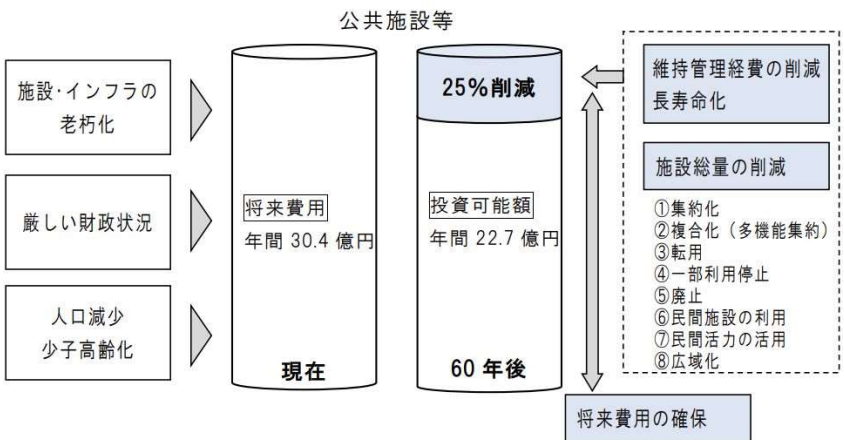

学びを支えるあたたかさあふれる学校づくり

- 施策① 学校力・教師力の向上
- 施策② 教職員の働き方改革の推進
- 施策③ 学校運営協議会を核とした地域との協働
- 施策④ 家庭教育力の向上
- 施策⑤ 「亀山」の自然と歴史文化を活用した教育の推進

■ 亀山市公共施設等総合管理計画

亀山市では平成 26 年 3 月に、公共施設の現状を分析し、将来における適正な配置と効果的・効率的な施設管理を検討するための基礎資料となる「亀山市公共施設白書～公共施設の現状について～」を作成しています。

総務省では、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 74 号総務大臣通知）により公共施設等総合管理計画の策定を要請しているため、財政や公共施設等の状況、人口推計などの分析を的確に行い、さらに将来費用を試算した上で、利便性や安心・安全に利用できる環境など利用者の視点に立って、更新や統廃合、長寿命化などの基本方針を示すため、平成 29 年 3 月に「亀山市公共施設等総合管理計画」を策定しました。（令和 4 年 11 月改訂）

<p>計画期間</p>	<p>公共施設等のマネジメントにおいては、長期的視点での取り組みが必要であることから、今後 60 年間の見通しを基に、総合計画と整合を図りながら計画を見直していきます。</p>
<p>基本方針</p>	<p>●費用削減の目標</p>  <p>基本方針 1 維持管理経費の削減と長寿命化の推進 基本方針 2 将来費用の確保 基本方針 3 施設総量の削減</p>
<p>学校教育系施設の 基本方針</p>	<p>◆文部科学省及び三重県教育委員会が示す手引を参考にしながら、人口の推移、地域の状況や特性を十分考慮して、小中学校や学校給食センターの施設整備を行います。</p> <p>◆周辺施設との複合化や類似施設との集約化を視野に入れ、防災上の安全確保を図りながら、施設の再編を行います。</p> <p>【将来イメージ】</p> 

■ 亀山市公共建築物個別施設計画

亀山市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）に示された基本方針に沿って、行政財産である建築物系施設の個別施設における方向性を定めるものとして令和2年に策定、令和4年に一部改訂されています。学校施設等に関しては以下の計画内容が示されています。

計画期間	令和2年度～令和11年度
学校教育施設の基本方針	<p>◆文部科学省及び三重県教育委員会が示す手引を参考にしながら、人口の推移、地域の状況や特性を十分考慮して、小中学校や学校給食センターの施設整備を行います。</p> <p>◆周辺施設との複合化や類似施設との集約化を視野に入れ、防災上の安全確保を図りながら、施設の再編を行います。</p>
方向性	<p>●小学校共通</p> <p>【方向性：存続】</p> <p>◇児童数の増減を見極めながら、増改築若しくは校区変更を実施し、地域の拠点としての機能を存続します。</p> <p>◇給食調理室について、老朽化等により使用に支障をきたした場合には、親子方式（拠点校における複数校調理）の採用など、調理方式についての検討を行います。</p> <p>◇プールについて、老朽化等により使用に支障をきたした場合には、学校間での機能統合や民間施設の利用についての検討を行います。</p> <p>◇予防保全型管理により長寿命化を推進し、目標耐用年数の延伸を図ります。</p> <p>●井田川小学校</p> <p>【方向性：増築】</p> <p>◇宅地開発の進行により、今後における児童数増加が見込まれるため、教室不足や給食調理室のスペース不足に備える必要があることから、令和元年・2年度に給食調理室の増築、令和2年度に校舎の増築を行います。（※上記は、既に実施され、完了しています。）</p> <p>●中学校共通</p> <p>【方向性：存続】</p> <p>◇予防保全型管理により長寿命化を推進し、目標耐用年数の延伸を図ります。</p> <p>◇生徒数の増減を見極めながら、増改築若しくは校区変更を検討し、地域の拠点としての機能を存続します。</p> <p>◇体育館等の老朽化については、改築、修繕を検討のうえ、対策を講じていきます。</p>

	<p>◇中学校給食については、総合計画前期基本計画に記述する「完全実施に向けた多面的な検討」の結果を踏まえた取組を進めます。</p> <p>●関学校給食センター</p> <p>【方向性：存続】</p> <p>◇給食提供学校は、現在3校（関中・関小・加太小）ですが、その他の学校の給食室に支障が生じた場合には、機能統合についての検討を行います。</p> <p>◇予防保全型管理により長寿命化を推進し、目標耐用年数の延伸を図ります。</p>
--	--